

「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」の改正について

広域応援室

1 はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成7年に創設され、平成15年6月の消防組織法の改正により平成16年4月からは法に基づく部隊として活動しています。

緊急消防援助隊は、創設以降、数次の豪雨災害、平成16年（2004年）新潟県中越地震、J R西日本福知山線列車事故、東日本大震災、平成25年（2013年）台風第26号による伊豆大島土砂災害など、25の災害に出動しています。

緊急消防援助隊の登録規模（以下「登録目標隊数」という。）については、総務大臣が策定する「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）で平成25年度末までにおおむね4,500隊規模とすることを目標としており、平成26年1月1日現在で全国762の消防機関等から4,600隊が登録されています。

今回、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害発生への切迫性、災害の特殊化、国土強靱化の必要性等を踏まえ、基本計画を平成26年度から平成30年度末までの計画として改正し、緊急消防援助隊の一層の充実強化を図ることとしました。

2 基本計画改正の概要

(1) 緊急消防援助隊の登録目標隊数の大幅増隊（図1）

東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制整備が不可欠であることから、平成30年度末までの登録目標隊数を、おおむね4,500隊規模からおおむね6,000隊規模に増強します。主な増強内容は以下の通りです。

①指揮体制の強化

南海トラフ地震のような広域的な災害において、緊急消防援助隊のコントロールタワーとなる指揮支援隊が大幅に不足すること及び都道府県大隊が複数地域に分かれて活動することが想定されるため、指揮支援隊を20隊、都道府県大隊指揮隊を50隊増強します。

②消火・救助・救急体制の強化

災害時に迅速性が重要となる消火及び延焼防止活動、倒壊家屋や津波浸水地域での救助活動、傷病者の救急搬送及び広域医療搬送活動等の体制を充実強化するため、消火・救助・救急の主要3隊を合計1,100隊増強します。

③後方支援体制の強化

東日本大震災の経験を踏まえ、長期に及ぶ活動を想定した後方支援体制の確立が不可欠であることから、後方支援の充実を図るため、後方支援隊を160隊増強します。

図1 緊急消防援助隊登録目標隊数の見直し

区分	平成25年度末目標	平成30年度末目標	備考
指揮支援隊	概ね 40隊	概ね 60隊 (+20)	増強
統合機動部隊指揮隊		概ね 50隊 (+50)	新設
エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊		概ね 12隊 (+12)	新設
都道府県大隊指揮隊	概ね 110隊	概ね 160隊 (+50)	増強
消火小隊	概ね 1,700隊	概ね 2,500隊 (+800)	増強
救助小隊	概ね 430隊	概ね 480隊 (+50)	増強
救急小隊	概ね 1,000隊	概ね 1,250隊 (+250)	増強
後方支援小隊	概ね 630隊	概ね 790隊 (+160)	増強
通信支援小隊		概ね 50隊 (+50)	新設
航空小隊	概ね 70隊	概ね 80隊 (+10)	増強
水上小隊	概ね 20隊	概ね 20隊 (±0)	
特殊災害小隊	概ね 260隊	概ね 300隊 (+40)	増強
特殊装備小隊	概ね 340隊	概ね 380隊 (+40)	増強
合計 ※重複（概ね100隊）を除く。	概ね 4,500隊	概ね 6,000隊 (+1,500)	

(2) エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の新設（図2）

国土強靱化の観点から、サプライチェーンの途絶など経済的にも大きな影響を与える石油コンビナート・化学プラント等のエネルギー・産業基盤の被災に備え、特殊災害の対応に特化した精鋭部隊である「エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）」を新設し、平成30年度末までに全国12地域に部隊配備を予定しています。

また、部隊の中核となるエネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムを配備するとともに、エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットを研究開発します。

(3) 統合機動部隊の新設（図3）

東日本大震災における教訓を踏まえ、緊急消防援助隊の初動対応をより迅速・的確にするため、「統合機動部隊」

図2 ドラゴンハイパー・コマンドユニットの新設



を新設します。

本部隊は、大規模災害発生後、緊急・先遣的に出動し、特に緊急度の高い消火・救助・救急活動を展開するとともに、後続部隊の活動に資する情報収集・提供を行うことを任務とします。

部隊の構成は、基本的に同一消防本部の緊急消防援助隊登録隊の中から、消防庁長官が定める基準に基づき、指揮、消火、救助、救急、後方支援、通信支援隊等活動目的に適合した隊を指定し、50名程度の隊員で部隊を編成します。

平成30年度末までに各都道府県に1部隊、全国でおおむね50部隊を編成します。

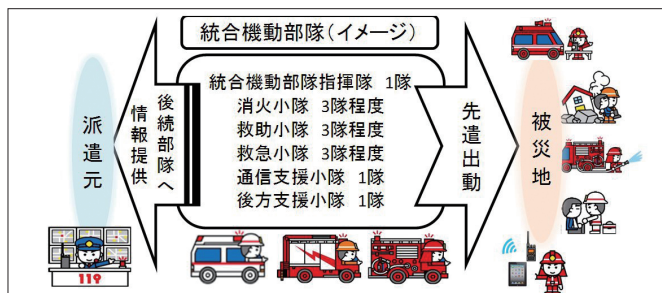
(4) 通信支援隊の新設

大規模災害時における公衆通信の輻輳・途絶によって緊急消防援助隊の情報収集・提供活動等に大きな障害をもたらすことが想定されるため、災害に強い通信機能を保有し、被災地での通信確保のための支援活動を行う通信支援隊を新設します。

(5) 高度かつ特殊な車両・資機材の配備 (図4)

津波や大規模風水害による冠水地域等において機動的な人命救助活動の実施を目的とした水陸両用バギーを積載した「津波・大規模風水害対策車両」や、長期かつ大規模な緊急消防援助隊の消防応援活動を支える拠点を形成するための資機材 (100人の宿営を可能とする大型エアートtentやトイレ・シャワー等) を積載した「拠点機能

図3 統合機動部隊の出動イメージ



能形成車両」を配備促進します。

(6) 緊急消防援助隊の連携活動能力の向上 (図5)

緊急消防援助隊の活動能力向上及び自衛隊、警察、DMAT等の実動部隊間における連携強化を図るため、毎年度全国6ブロックで合同訓練を実施していますが、さらに南海トラフ地震等の全国的な規模で緊急消防援助隊の応援が必要となる大規模災害を想定した全国訓練を平成27年度に実施します。

図4 高度かつ特殊な車両・資機材の配備



図5 全国合同訓練の実施状況

	日時	開催地	参加本部・隊・人員規模
第1回	平成7年11月28・29日	東京都	98本部135隊1,500名
第2回	平成12年10月23・24日	東京都	148本部206隊1,922名
第3回	平成17年6月10・11日	静岡県	206本部386隊1,953名
第4回	平成22年1月28・29日 (図上訓練)	愛知県 和歌山県 徳島県	81本部370名
	平成22年6月4・5日 (図上訓練)	愛知県	223本部411隊2,138名
第5回	平成27年度	未定	—

3 おわりに

東日本大震災の経験を踏まえ、発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等の国家的危機に対応するためには全国の消防力を結集することが不可欠であり、緊急消防援助隊の役割は一層重要性を増しているところです。

今回の改正では、緊急消防援助隊の大幅増隊を図ることとなりますが、今後、緊援隊補助金の新規登録隊への優先配分や、緊援隊機能強化のための車両整備を対象とする緊急防災・減災事業債 (100%充当、交付税措置70%、H26-28まで) の活用により、登録を推進することとしておりますので、全国の消防本部のご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 佐藤、坂上、平子
TEL: 03-5253-7527 (直通)